



ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町21 県立人権ひろば21ふらっと内

電話：0857(22)0578 FAX：0857(22)0593

発行者 岡崎周治

HP：<http://torikenjinkyou.sakura.ne.jp/>

法制定の昨年から実行ある新年へ

新年、あけましておめでとうございます。昨年は、「障害者差別禁止法」「女性活躍推進法」「ヘイトスピーチ対策法」が施行され、さらには12月に「部落差別解消推進法」が可決いたしました。人権に関する法は徐々に整いつつありますが、これらを絵に描いた餅とするのではなく、実効あるものとしていくため、今後さらに動向を注視していかなくてはならないと思います。

部落差別解消法では、その五条に「教育及び啓発」の推進が明記されています。今一度、各学校におけるカリキュラムや団体等の実践内容を見つめ直し、差別解消・人権尊重社会の実現につながる研究・実践としたいものです。そして、県の集会や全人教大会で交流を深めましょう。

さて、今年の12月2日・3日には鳥根県松江市・出雲市を中心に、「第69回全国人権・同和教育研究大会」が開催されます。鳥根県にとっては「全同教鳥根講座」から積み上げ、2003年に全同教に加盟し、「いつかは鳥根で全人教大会を」と描いた夢の実現です。中国ブロックとして、また山陰の仲間として、しっかり応援したいと思います。皆様のご参加よろしくお願いたします。

速報！

第68回全人教大会参加者7千人からいただいた 中部地震義援金を鳥取県に届けました

12月27日、鳥取県庁の福祉保健部長室において、鳥取県教育委員会岸根弘幸人権教育課長に同席いただき、岡崎周治会長より義援金700,883円の目録が鳥取県に手渡されました。谷和敏福祉保健課長は「今回の地震で被害を受けた99%の方が屋根などの一部損壊です。高齢者の家庭が多く、今後どうしようかと考えておられる時に、県としては、希望を抱き、前向きに生きていただくため、多くの方に義援金が届くようにしたいと考えております。大会参加の皆様、ありがとうございました。」とお礼を述べられました。

全人教大会に参加された全国の皆さんの気持ちが少しでも被災地に届いたらと願い、会長・副会長さんと相談をして届け先を決めました。義援金本当にありがとうございました。



熊本県の思いを受け、大阪で「第68回全国人権・同和教育研究大会」開催!!

鳥取県内からの報告 その2

1月26・27日に開催された全人教大会での、鳥取県の報告から、今回は大柄瑞穂（おおえみずほ）さんの報告を紹介します。

＜第4分科会（人権確立をめざすまちづくり）第3分散会＞

会場 関西大学千里山学舎

★「いつの日か 村のこころを伝える語り部に」

部落解放同盟鳥取県連合会三栄支部

大柄 瑞穂 さん（※詳細は「その実践25号」にも掲載）

＜ 報 告 概 要 ＞

大柄さんは、「親族の反対にあいながらも結婚したが、私はこれでよかったのかと問い続ける日々を送っていた。そんな時、村の女性部に入って話をしていると、部員一人ひとりにもつらい体験があったことを知った。子どもの頃、薪を取りに仕方なく他人の山に入ったこと。友達の誕生会に誘われたが、その家に上げてもらえなかったこと。結婚に反対されて監禁され、裸足で家を飛び出したこと・・・そして、子どもたちには二度と自分たちの受けた差別に出合わせたくないと思っていることを強く感じた。こんな地区の人の思いを、地区外では事情をあまり分からず、噂話のように軽い気持ちでしゃべっているのではと思い、女性部で語られたことを伝えようと瓦版や年に一度の解放文化祭で発信し続けた。このことは、まさしく私の父や母へのメッセージでもありました。」と、村の中で自分が感じ、歩んできた道のりを丁寧に語っていかれます。さらに10年前から始めた地区の文化や歴史の掘り起こしについては「ここはしめ縄を飾らんよ、神棚もないよと知ったときの疑問から始まった。村に昔来ていた旅の僧侶が松江の寺の人だったことがわかり、訪ねた。すると、真実は、親鸞聖人の教えを堅く守って、神棚を飾らない三栄地区の信仰の深さにあった。現在も伝わる、親鸞聖人が亡くなられた前夜、11月28日の御逮夜（おたいや）に正信偈（しょうしんげ）を唱える姿は、長年信仰に生きた先祖の深い願いを受け継いだ、村の自慢の光景だ。」とうれしそうに語られます。



また、「町の広報誌に載っていた義母の短歌『これだけは 秘めたしと思う生い立ちを 何のはずみか 語りてしまう』に出会い、差別が厳しかった時代、親鸞さんの教えを心のよりどころとして、心を寄せ合い、懸命にしかも心優しく生きた思いにふれ、胸が震えた。」

「地区外の人からすると、その訳を知る由もなく、見たことを見たままに、聞いたことを聞いたままに伝えていっただけの話。そのことが村の人を1ランク下に見下すことにつながっているかも。しかし、地区の人はそんな薄っぺらで卑しい人ではない。どれだけ悔しい思いをくぐり抜けてきたか。どれだけ嫌な場面をすり抜けてきたか。差別されることの寂しさを子どもに感じさせないために、どれだけ身を粉にして働いてきたか。子どもにひもじい目をさせないために、どれほど知恵を絞ったか。地区に住み、女性部に所属したおかげで様々な出会いがあり、自問自答を繰り返しながらたどり着いたところは、想像を遥かに超える誇り高いところであった。」と、文化や歴史の掘り起こしの中で感じた思いを淡々とした中にもはっきりと力強い口調で語っていかれます。

「そして、仲間がいて、発信する場があって、受け止めてくれる人があるから今がある。今後次の時代をどう創造していくか、私たちの知恵の見せ所です。今、私は村の心をいつか子や孫に伝えていきたいと心底思えるようになりました。女性部のみんなに感謝の気持ちを表しながら発表を終わります。」と語られ、会場から共感の大きな拍手が沸き起こりました。

＜ 質 疑 ・ 協 議 内 容 ＞

質問や意見：「解放文化祭の主催や運営組織について」「歴史や文化について語ってもらうときの苦勞」「文化の掘り起こしだけでなく、自治会と組んで偏見を取り除く取り組みを」等がありました

とっとり震災支援連絡協議会 佐藤 淳子 さん

全人教への実践報告協力者としての参加が3年目となった今年は、予定の熊本県での地震災害を受けて、急きょ大阪会場となり分科会からのスタートであった。

担当は社会教育第4分科会「人権確立を目指すまちづくり」。今年は分散会での報告本数が、4から5本と比較的一本ずつの時間が取りやすい状況であり、例年駆け足での協議をしていたのだと実感した。

協議は、人権のまちづくりに向かって「自分の社会的立場を語る」ことについて報告者の事例をもとに意見交換が進んでいった。「自分を語る」とは自分の立場を整理しながら地域にコミットしていく姿。「なぜ語るのか」まちづくりに関わる全ての人が現実から学ぶ姿勢。「語らせる」こととは、そこに語れる場所があり、語らせた側が内容を受け止め、その意見に責任を持つということ。それらを共有できた時間であった。

全体として感じるが、人権のまちづくりと言いながら、手話通訳がない。聴覚障がいの方の参加希望がないからとは思いますが、誰も排除しないシステム作りが必要と考える。

一方協力者として、報告そのものに責任をもって参加者に届けられたか、協議の目的、方向は明確であったか、改めて自分を問う第68回となった。



南部町立西伯小学校 福原 潤一 さん

第68回大会は当初熊本県での開催予定であったが、震災の影響で急きょ大阪での開催となりました。震災後もぎりぎりまで熊本開催の可能性を追求されたという話を聞き、熊本の皆さんの思いを果たすために自分も頑張らなくてはという思いで分科会運営に携わらせていただきました。

今回も2日間で6本の報告を論議しました。そのうち3本は50代のベテラン、3本は20代後半から30代前半の若手の報告でした。人権教育や学校現場を巡る状況は厳しいのですが、現状に甘んじることなく実践を続けていくベテランの姿に励まされ、若いエネルギーで子どもたちや保護者にぶつかっていく若手の姿に未来への希望を感じました。

今回の大阪全人教の成果と課題を現場に持ち帰り、仲間に伝えていくこと、よりよい実践につなげていくことをがんばっていきたいと思います。

鳥取県立倉吉総合産業高校 尾坂 紀生 さん

私は『進路・学力保障』分科会の第2分散会で実践報告協力者の任にあたった。

かつての解放奨学金のような制度が非常に大切であることを示す意見が相次いだ。しかし、一方で、「奨学金（制度）と差別との関係がどうあるのか」ということについては議論が深まらなかった。それが腑に落ちるためには、部落の生徒との深いかかわりが必要だろうと思われた。

また、カミングアウトをどうとらえるかの議論も何度か行われた。「部落だとか、在日だとかということとは関係ない。困難な状況にある子をなんとかしたいという気持ちなんだ。」という意見に対して「カミングアウトによって新しい関係性を提起しているのに『関係ない…』では、新しい関係性を拒否したことになる。」という指摘があった。私たちは、そこに差別があるからその子にかかわるのであって、ただ困難な状況にある子にかかわりたいからかかわるのではない。そういう議論が日常的になさなければならないと思われた。

第69回全国人権・同和教育研究大会 島根大会
2017年12月2(土)・3日(日)
島根県松江市・出雲市を中心に開催!

報告 中国ブロック人権・同和教育研究集会

10月8日 山口市小郡ふれあいセンター に於いて

「きらっと輝く瞬間をみつめて」 (後半)

米子市 宇田川保育園 井上 道 さん

152号に引き続き報告概要を掲載します。

< 報告概要 >

— 前号まで — 人権保育を進める中で、子どもたちに「物事の本質を見ようとする」「物事を多面的に見る」力をつける素地づくりを行いたい。例えば蝶の完全変態を観察することは、ただ虫を飼うことではなく、物事はずっと同質ではないことを表しており、この見方は社会や人を見つめていくうえでも必要なことだとの思いから、園児とツマグロヒョウモンに出会った。

3 ツマグロヒョウモンとの出会いと活動の発展



5月、花壇のパンジーが終わりに近づいたころ、ツマグロヒョウモンの幼虫を発見し、飼い始めました。体中にトゲトゲした突起の毒々しい幼虫に、見るのも嫌そうにする子も。数日後、1匹がさなぎに。「すごい」「えっこれ何」「きれい」と驚き、感動し、自然界の不思議さ、凄さを保育士自身も子どもたちと一緒に感じました。身近なものを見つめる視点が変わっていき、ツマグロヒョウモンに対する興味関心は益々高まりました。自然で学んだことを絵本で振り返ったり、反対に絵本で学んだことを実際に観て確かめたり、体験したことを創作活動に発展させたりしていきました。そんな時、観察を続けていると一人の子が「・・・チョウになったよ!」と。

4 子ども、保護者、そして保育士の変容

クラスの中で色々な配慮や支援が必要な子どもたちの興味関心は高く、この取り組みを引っ張っていく存在になっていきました。また、クラス懇談や通信でツマグロとの出会いを保護者に伝え、理解や協力を得たりしました。感想には「人は変わり、成長する。決めつけしないで、我が子のことを見ていきたい」と。そして、保育士も子どもたちの今まで気づかなかった姿を見て、プラスの言葉がけをするようになっていきました。



5 おわりに

この活動をとおして、子どもたちや保護者がきらっと輝く瞬間にたくさん出会うことができました。普段は見ようとしてもしないことに目をむけ、様々なことに気づき感じていくことは、将来偏見や差別を見抜く力に、きつとつながっていくと信じて保育を進めています。

< 質疑・討議 >

Q: この取り組みをはじめた思いと、実践するにあたっての言葉掛けや配慮のポイントは?

A: 人権サークルに参加し、自分が生きてきた中で、子どもの頃から家族やまわりの大人の何気ない会話を聞いているうちに、自分の中に偏見や差別の芽が育っていたことに気がついた。そして、「物事の本質を見ようとする」「物事を多面的に見る」力をつける素地づくりをしたい、ここは絶対大事にしたいと思い実践に組んでいる。

A: 飼育ケースを置いているだけでは、観る子と観ない子ができるので、みんなが必ず観るようにし、小さなつぶやきを全員のものに広げ、この活動を保護者に通信などで伝えることを大切にしました。

この他に、「配慮が必要な子の変化は?」「人権教育サークルのこと」などの質問がありました。

※なお、詳細は『2016年度人権問題学習その実践 No.25』(2017年3月発行)に掲載予定です。